

幼児教育公開講座

子ども・子育て新システムにおける「こども園(仮称)」について
— ゆうゆうのもり幼保園の実践から考える —

ゆうゆうのもり幼保園 理事長 渡辺 英 則

日時:平成23年10月22日(土)14時~16時 会場:仁愛女子短期大学

はじめに

本日は、園を経営されている方々に幼稚園・保育所はどうなるのか、あるいは学生や現場の保育者の方々にシステムがどのように変わるのかというような話を具体的に掘り下げていく時間はないかもしれません。あくまでも、福井の幼稚園・保育所に通っている子どもたちが幸せになっていくためには「子ども・子育て新システム」をどう考えたらいいいのか、という点を中心にお話できればと思います。

私自身は、神奈川県横浜市にある「ゆうゆうのもり幼保園」¹⁾の理事長と幼稚園部門の園長を兼務しております。平成15年に、横浜市が「はまっ子幼保園構想」というのを打ち出しました。当時、横浜市は3年間限定で「子育て支援事業本部」というのを立ち上げ、毎年新しく保育所を40程度つくっていくなかで、一つだけ幼保一体化施設をつくるということになりました。そこで、公募を経て平成17年に「ゆうゆうのもり幼保園」を開園させました。

当時は、「認定こども園」の法律ができていなかったもので、厚生労働省や文部科学省、管轄の神奈川県、横浜市と協議を重ねながらの開園でした。その後、平成18年には「認定こども園」の法律ができあがり、幼保一体化の流れになりました。こうした経緯のなかで「認定こども園」をやりながら、幼稚園と保育所を一緒にやるのは、なかなか難しいのかなと実感しているところ です。

福井県は実際のところ保育所に通う子どもの数が多いとききますが、幼保一体化の流れが加わりますと、子どもたちにとって、あるいは日本の保育を世界にアピールしていくにあたって、「私たちは幼稚園」「私たちは保育所」という言い方がこれからもずっと続くことが良い

のかどうかを考えなくてはならないのだと思います。

さらに、OECD加盟国のなかで、子どもに対する公的な支出の割合が最低レベルだと言われると、子どもにもっとお金をかけるというのは緊急の話なのです。ただし、毎年お金を出していくためには、恒久財源として、消費税を上げないといけないだろうと言われてい ます。

それをどう使うのか、何に使うのか、本当に子どもが育つことに使うのか、ということについて、新しい制度ではこれからますます議論されていきます。こうした流れも受けながら、「子ども・子育て新システム」の中間まとめを含めた話を進めていきます。皆さんも一人ひとりが保育のことを考えながら聴いていただければと思 います。



1. 「子ども・子育て新システム」について

今回の議論の原点は、すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にする社会を目指すというものです。加えて、出産、子育て、就労という希望がかなう社会、仕事と家庭の両立を支援し充実した生活ができる社会、新しい雇用の創出と女性の就業促進をすることで活力ある社会、などが目指されています。つまり、「子ども・子育て新システム」は、社会を全体で

支援しようということなんです。この議論の方向性は間違っていないと思いますが、果たしてこれが本当に良い制度になるのかどうかが見えてきません。この方針は、基本的には自民党時代の少子化対策部会でやっていた保育所改革の話です。社会全体で子育てを支援しようというイメージは、介護保険制度に近いものだと思います。まったく同じ発想かどうかは定かではありませんが、子育てを社会全体で担おうという話なんです。

けれども、「社会全体で子育てを支援する」ということが、保育所をたくさんつくって、朝から晩まで土曜日日曜日、それから病気のときも子どもを預かることを指すのでしょうか。おそらく、そんなことはないですよ。特に、福井県の皆さんのように、子どもが3・4人いて、おじいちゃん・おばあちゃんがいるとか、地域の方が、よっぽど「社会全体で子育て支援」をしているといえるのではないのでしょうか。つまり、いっぱい保育所をつくって、それも子どものことは全部先生たちに任せて、大人たちが働いている間、子どもはみんな園で育ててもらえば良い、というのが正しい社会の姿なのかどうかということです。

ところで、先般の中間まとめの段階では、これまで「子ども園」と言っていたのが「総合施設」という言い方になりました²⁾。本当は、国は幼稚園も保育所も「総合施設」に一本化していきたいと思っています。それはどういうことかと言ったら、幼稚園の基準も満たし保育所の基準も満たしている施設には、学校教育法と児童福祉法のどちらも適用されるような施設にしようということです。そうなった場合、幼稚園でも、また保育所でも教育を受けることになりますが、その際に共通の教育活動を行っていくということが、議論の大きな柱になっています。ただし、このことは現行の幼稚園だ、保育所だと考えるより、子どもの側から考えてみる必要があるだと私は思っています。

また同時に、教育と保育という言葉についても整理が求められています。小学校で座ってられない子がいるから、小学校生活がスムーズにいくように、幼児の段階から小学校のミニチュア版をやればいいのかと

いう話になり、それが教育なのかと言ったら、違うと思うのです。教育と保育という言葉は非常に使い方が難しい。おそらく、これまでも曖昧な使い方の状態が続いてきてしまったんですね。

私は、これまで幼稚園を中心に活動してきました。幼稚園でも「保育」という言葉も使うし、「幼児教育」という言葉も使います。では、保育所の「保育」と同じ点、違う点はどこなのか。子どもに関わるといったときに、小学校以上の教育と幼稚園や保育所の教育・保育は、どこがどう違うのかというようなことをきちんと整理しないで、一括りに「保育」という言い方をしているはいけません。小学校の先生側から、「40分間きちんと座ってられるようにしてください」とか、「20分間で給食を食べられるようにしてください」といったようなことを頼まれたら、何となく幼稚園・保育所の先生は「はい」と言わざるを得ません。しかし、そんな話ではないだろうと思います。私たちは、そういうとき、どういう言葉でちゃんと自分の園の保育を語るのかということを考えておかないといけません。もう少し具体的に言えば、たとえば、幼保の部分では、すごく子どもに丁寧に関わらないといけない部分があれば、教育の部分も全面に出てきて養護が少し減ってくるという部分もあって、養護と教育という言葉も、それを合わせて保育と言うかぎりでは、養護や教育にどういう意味があるのか、といったことを考えておかないといけません。

当然、国がこれからお金を出しますよと言っているのですから、そのお金でどんな保育をしているのか、どんな教育をしていくのかというようなことを、情報公開するとか、どう評価するかということが大事になってきます。国からのお金が増やされるのであれば、子どもをどう育てたのか、どう教育や保育を評価するのかというのも、具体的に検討されてくるはずです。お金が絡むことだけに、現場には厳しくなるのも当然だろうと思います。

2. 子どもたちの幸せとは

今、みなさんに一番に考えていただきたいのは、福井県とか福井県内の市町村において、子どもたちは本当に幸せなのか、子どもの意志はちゃんと受け止めら

れているのか、そういう子どもの気持ちを誰が社会に代弁するのか、本当に子どもは育っているのか、幼児期の教育・保育というのはどういったものなのか、そういった根本的な問いに対してどのようにこたえるか、なんです。私は、横浜の次世代育成支援会議にも出席していますが、待機児対策の次の緊急の課題は虐待です。親子関係がうまくいかなくて子育てができず、その施設が足りないという状況にあります。保育所で子どもを預かることが子育て支援ならば、子どもたちは本当に育っていなければなりません。でも、もしかしたら育っていないかもしれないのです。育っていない子どもが増えているのならば、これから「子ども・子育て新システム」はどのようにそのことに向き合おうとしているのでしょうか。こういった話をしないといけないのだと思います。

ほかに、こんな例を挙げたいと思います。「ゆうゆうのもり幼保園」では、4・5歳児の部屋で自由にハサミが使えます。すると、そういう状況を見て、「1年生2年生になったら、ハサミは担任預かりなんです」と言う小学校の先生がいらっしゃるんです。「なぜですか」と尋ねたら、「最近、ハサミを持ったまま振り回してケンカする子が出てきてトラブルになった」からだと言うのです。いくつかの小学校では、実際、ハサミを使わせるときだけ担任の先生が子どもに渡して、使わないときは先生が預かっているそうです。小学校に合わせるかたちで幼稚園や保育所で、危ないからハサミを使わせないとか、先生が良いと言ったときだけ使わせるとか、危ないことは全部避けていこうとする傾向が出始めています。ほかに、今、横浜の保育所ではブランコが消えていっています。動く遊具は、結構消えてきています。全国的に見ても、公園で何かしら事故があったらその遊具が消えていくみたいな事例は多いですね。しかし、こうやって幼稚園や保育所で危ないことをさせないとすると、小学校でそのつけがポンと出てしまうということになりかねません。多少の怪我をしながら、多少のケンカをしながら子どもは育っていく、ということを知って分かってもらわなくてはならないということもあるのではないのでしょうか。このあたりのことも本当

は考えていかねばなりません。

社会全体がいろいろと変わってきたなかで、現在の幼稚園教育要領には、幼稚園と小学校の教師が意見交換をして連携を図るだとか、みんなで一緒に何かをするという経験だとか、教師同士が共通な意識をもちより工夫して連携を実現していくことを大事にしましょう、といったことが記されるようになりました。社会が変化しているからこそ、多様な体験をしましょうとか、コミュニケーション力がないから言葉で伝えられるようにしましょうだとか、子ども同士遊ぶなかで好奇心や探究心を育てましょうとか、体を使う活動を充実しましょうとか、自信を持って行動できるようにしましょう、といったことが強調されているわけです。逆に言えば、子どもたちは、これらのことができなくなっているということの表れでもあります。さらに最後のところでは、保護者への支援の必要性が求められています。保育参加などを通じて保護者との連携を深め、幼稚園や保育所を理解してもらい、そのことが子どもを理解してもらうことにもつながるのでしょうか。そして、そういう活動のなかで、幼児期の教育というのはどういうことなのか、小学校教育とは何が違うのか、幼児期に何を育てるのか、ということをちゃんと家庭に伝えていくことが重要なのです。やり方としては、保護者同士で情報交換をしてもいいし、保育参観みたいな方法をとってもいいし、とにかく幼児期の発達の道筋とか幼児期の関わり方などを保護者にも分かっていたことが大切だと思います。

もちろん保育所保育指針にも、保護者に対する支援が第6章で示されるようになりましたから、そのことを含めて考えてもらうと、子どもを保育することへの社会全体における理解が求められていると言えます。そもそも幼児教育とはどんなものなのかということを知ってもらわないと、子どもにとって一番良い保育をしようと思ってもできなくなっている。保護者の理解がないと保育が小さくなる、単一的になってくるということが、現実的に起こりはじめています。

乳幼児の保育はどのようなものなのか、保育するためには何が必要なのか、を現場から発信するというのはとても大切です。本来、こうした保育の重要性を現

場から発信しなければならない時期にもかかわらず、世間では〈システムがどう変わるのか〉ばかりが議論されています。幼稚園と保育所が寡黙になってしまっはいけないはず。幼保の連携のなかで、小学校の先生から言われると何も言えず、さらに保護者にも何も言えず、園からも何も発信しないままではどうにもなりません。私たちが自信をもって、子どもはこういう風に育つんだ、とちゃんと言わなければ、子どもの豊かな生活は守れないのではないのでしょうか。

横浜の場合、小学校1年生から英語がありますから、保育所でも英語を入れ始めました。保育所で英語を教えるにはいけないというわけではありませんけど、何のために英語が必要になるか考えないといけないですし、企業が入ってくれば園児獲得が過激になって、基本的に競争になってくるんです。幼稚園も保育所も企業も含めて、自分の園でどのような教育・保育をしたいのか、どのような教育・保育が大事なのかと議論して、すべての子どもたちにどう質の高い保育を保障するのかということを考えないといけないですね。国からお金が出るから質が高くなりますとあって、その一方で、自由競争にして、親たちに園の選択を任せればそれで質が高くなり保育料は安くなるんだと言っているんですが、それでは基本的なところで失敗してしまうのではないのでしょうか。制度が変わるといったときの恐ろしさがここにあります。

3. ガンピーさんの教訓

「ゆうゆうのもり幼保園」へ入園の際、私は保護者の方々に「自分の子がブランコに乗っていて、他の子どもが乗りたいと言ったらどうしますか」と尋ねることがあります。皆さんならどうしますか。

このように尋ねると、10人中8人か9人の保護者は、「〇〇ちゃん、△△ちゃんに代わってあげなさい」というような指示を出す、と言うんですね。もちろん、それが悪いことではないです。ただし、そういった対応をすることが、子どもの育ちにつながるのかどうかを考えていただきたいのです。しばしば園でも、「20乗ったら交代ね」とルールをつくっておくことがあると思いま

す。園ではそれを守っていれば良いんですけど、たとえば、公園に行ったり、あるいは小学校に入学したりすると、そんな子ばかりではないので、違う価値観の子がいたら話し合えないといけなくなります。そうすると多少トラブルは起こるかもしれないけれど、ちゃんと自分の思いを話したり、小さい子を思いやったりなどの力が必要になってくるのではないのでしょうか。

私がいつも、養成校の学生に読んだり、最近では保護者にも読んでいたりしている絵本があるので紹介します。『ガンピーさんのふなあそび』³⁾という絵本です。簡単にストーリーを言いますと、ガンピーさんという人が舟を一艘もっているんですね。舟が川を下っていくにつれて、そこに子どもとか動物とかがやってきます。子どもに対しては「ケンカするんじゃない」とか、ヒツジに対しては「メエメエなくんじゃない」とか一言だけ添えながら舟に乗せていきます。しばらく川を下っていくと、子どもや動物は、やるなと禁止されていたことをやりはじめてしまう。ニワトリが羽をパタパタしたり、子どもがケンカをしたり。そして舟がひっくり返ってしまうんです。「舟がひっくり返って川に落ちてしまいました」というくだりがあるって、そこでどうするかと思えば、岸に着き土手に上がりお日様に当たって体を乾かすんです。その後、言葉はないままに、英国式のお茶を飲んで、最後にガンピーさんが「また乗りにおいでよ」と言って絵本は終わります。

これを学生やお母さんたちに読ませると、「するな」ということをすると、川に落ちる(大変なことが起こる)って、幼稚園・保育所でしつけを理解させるためには良い絵本だという人がいます。

しかし、私がこの絵本を通して言いたいことは、子どもはケンカをするものだという事です。絵本を見ている子どもたちは、絵本のなかでひっくり返るのを楽しみにしています。ひっくり返ったときに、ガンピーさんは「だから言ったでしょ!」とかは言わないんですよ。体を乾かしてからお茶を飲んで、「また乗りにおいでよ」と言うだけなんです。さっきのブランコの話ではないですが、子どもたちはいろんなことを経験しながら、ときにはケンカもしながら次はもう少し上手にできるようにな

ると感じながら成長していくんです。

ハイハイの子どもは、何回も転びながら歩くことを学んでいきます。転んじゃいけないなんてあり得ないです。乳児が何度も転びながら歩いていくように、幼児は人とぶつかりあいながら自分を出し、自分と他者は違うということに気づいていきます。自分の意見を出したり、自分がおもしろい遊びに関わりながら学んでいくなかで多少のことは起こりますよ。それがあつて意味、保育であり、幼児教育ですよと言わないと、最近のお母さんは、ちょっとケンカしたらうちの子いじめられているのかしらとか不安になってしまうようです。でも、もしかするとそれは、自分をちゃんと出して相手の気持ちをちゃんと分かろうとするプロセスのなかのケンカかもしれないですね。

一人ひとりの子どもに寄り添う、自分はやれないとかできないとか言えないといったときに、ちゃんとその子の気持ちに寄り添ってあげるといふことが、私は保育の基本だろうと思います。その子の気持ちになって考えてあげるみたいところが、丁寧に行えるのが、これこそ保育の根幹であつて、これは幼稚園・保育所関係ないと思います。子どもたちが自分を発揮し、友だち同士の関係をつくりながら分かり合う、これこそ遊びのなかの学びなんだろうと思います。

4. 参加していくところに学びがある

学びとは何かといったとき、望ましい知識や教養を獲得すること、必ず正解があつて正解が出せるよう能力を身につけること、算数でも国語でもこれをやりなさいと言ってやれるようにすること、こうしたことは当然大事なことではあります。しかし、こうしたこと以上に、自分になりたいと思ひ、なつてよかった自分になる、たとえば、なわとびが上手に跳べるようになりたい、こまが回せるようになりたい、虫を上手に捕まへたい、友だちと上手に話したい、自分でこうしたいと思つたことに一生懸命取り組んでいくことも大切です。私たちは、もちろん社会で生きていくために必要なものを学んでいかなければなりません。しかし、やらされて学ぶというのは違います。自分がやりたくなつたり、参加したくな

る、その力が学びなんだと思います。

「ゆうゆうのもり幼保園」のことでいうと、子どもたちがおもいきり声を出して体をぶつけ合う、つまり人間関係も身体能力も育つ子どもの居場所をつくりませんか、と東京工業大学名誉教授である仙田満先生と設計の段階で盛り上がつて、横浜にそういう施設を造りました。

皆さんもどちらかといつたら、誰かえらい人の考えを教わろうというのではなくて、自分の園をどうしようか、福井の保育をどうしようかと考えて、自分なりに〈子どもを育てるとはどういうことなのか〉を納得するまで繰り返し問い続ける。そういった探究活動こそ、真の学びにつながるんだと思います。

「子ども・子育て新システム」は確かに大きな改革ではありますが、そのなかで問われていることはどういうことなのか、お金は何のために使われなければならないのか。子ども一人ひとりが充実していくためには保育の質をどのように高めていけばよいのか、といったようなことを考えないといけません。この新システムを機に、保育や子育てに関わるすべての人々が、主体的にその世界に参加し、子どもや保護者の立場に向き合いながら学びを深めていくことが大切だと思ひます。

さいごに

今後、「総合施設」に移行していくとして、そこでは地域の多様性を踏まえたコミュニティづくりが求められるはずですよ。その地域で子どもたちが育っていく、そういう世界をどうつくっていくかが大事になるでしょう。どういふ保育をしていくかについては、今日からでも見直していくことができます。「認定こども園」とか「総合施設」とかいろいろな言い方をされ、また、幼稚園・保育所がなくなるとか言われながら、地域のなかで自分の園はどういふ役割を果たそうとするのか、子どもや保護者に向かってどんな役割を果たしていこうとするのか、そのことを考えざるを得ない。制度がどう変わったかということではなくて、そもそも地域の子どもが集まってくる園ですから、その子どもたちに対してどういふ責任を果たそうとするのか、を考えるということが、

現場に問われているような気がします。また同時に、養成校においても、どういった保育者を育てるか、どういう子どもを育てるか、どのように子どもに育ってほしいか、といったことをもう一度見直す時期にきているのだと、私は実感しています。

〈質疑応答の抜粋〉

以上の渡辺先生のご講演を受けて、受講者の方からいくつかご質問をいただきました。ここでは、二つほど抜粋してご紹介いたします。

【質問1】

「ゆうゆうのもり幼保園」では、園内研修をどのように工夫されているのでしょうか？

【回答】

園内研修というよりも、職員会議を金曜日の夜7時半から行っています。時間がなかなか取れないのが保育所の苦しさだと思います。

園内研修の方法としては、主任の先生か誰かが、5分でも10分でもビデオを撮って、まず担当者が見て、また面白いところなどは他の保育者も見ると、いうようなかたちも良いと思います。この言葉かけはどうだったのだろう、子どもの気持ちはどうなんだろうと考えてみる。

ただし、「ビデオを撮るよ」ということだけ丁寧に言うておかないと、私の保育を撮られるとか、不自然になってしまい、自然な子どもの様子が入ってこない。さりげなくやった園内研修のなかで、子どもや遊びのいろいろな場面を話し合う機会になっていくことが、保育のプラス材料とか、連絡帳にも活かせるようになっていけると思います。園のなかでちょっとでもいいから、子どものことを話すのが面白いとか楽しいとかいうことにつながる。そうやって自分の保育を振り返っていけるような園内研修になっていくことが、私はコツかなと思っています。

ゆうゆうのもり幼保園の一日

時間	0～2歳児	3～5歳児
7:30	おはよう保育	
8:30	おひさま保育 (おやつ・授乳・散歩)	光の時間
10:30	離乳食	
11:00	昼食	
11:30	午睡	給食
12:00	そよかぜ保育	風の時間
14:00		おやつタイム
15:00	ぬくもり保育	
17:00		
19:30		

【質問2】

「ゆうゆうのもり幼保園」の一日の活動はどのようなものなのでしょうか？

【回答】

「ゆうゆうのもり幼保園」では、それぞれの時間を子どもたちがどう過ごすか、という点を考慮しつつ、表のようなかたちで一日の流れを組んでいます。

3歳以上児は「光の時間」と「風の時間」があって、午前中については、幼稚園保育所合同で一緒に生活をしています。0～2歳児は、午睡前までは「おひさま保育」で午後は「そよかぜ保育」という名前をつけました。保育課程を考えるうえでは、午前の保育については考えるけど、午後の保育はなんとなく流れてしまうみたいなどころがあり、午前と午後の保育はどう違うのか、という点を議論したりしています。

幼稚園児がいると2時くらいに親が迎えにくる子がいるので、長時間保育の子（風の時間）は、部屋を変えて、担当も代わります。3歳児担当、4歳児担当、5歳児担当に代わることで、そこで雰囲気がかがらりと変わります。「風の時間」の保育の担当者は、そここのところの保育をどうしていくかについて、よく議論をしています。午前中の「光の時間」で楽しい遊びがあったので、午後もやりたい、ということもあります。その一方で、今年の話で言うと、「森のようちえん」を真似て、「風の時

間」の先生たちが近くの森のある公園に毎日行く実践をしたりしています。そうすると、「毎日つまらない」とか「疲れた」と言っていた子がすごく自然に興味をもち出したり、いろいろ楽しいことを発見し出したとかという事例があったりしました。

「風の時間」は、幼稚園の「預かり保育」というイメージではなくて、普段、通常の保育ではやりたくてもできないようなことを思いっきりやるとか、長時間の保育だからできることを考えてみるとか、地域の力を入れ込むなど、いろいろと実践しています。おじいちゃん、おばあちゃんとか、小学生ボランティアとかも入ってきますので、子どもの頃のように、原っぱで遊んだり、寄り道したり、缶けりしたり、そういう雰囲気や園でどう醸し出していくかということを中心にしていきたいと考えて

います。0～2歳児も午睡後に一緒になって遊ぶことが多く、縦割りの雰囲気や多くするとか、何か工夫はできないかと考えて、保育を模索しているところです。

【註】

- 1) 「はまっ子幼保園」モデル施設として誕生した「ゆうゆうのもり幼保園」は、同時に、国の総合施設モデル事業実施施設としての指定も受けている。
- 2) 平成24年3月現在、「総合こども園」という名称に変更されている。
- 3) ジョン・バーニンガム、光吉夏弥訳『ガンピーさんのふなあそび』ほるぷ出版、1976年。

(文責：増田翼)

